罹 患 証 明 書

	年	組	名前				
病名	インフルエ、 流行性耳下!! マイコプラ: その他(腺炎	百日咳 風しん 流行性			咽頭結腫	莫 <u>熱</u>)
出席停止を必要と	する期間	年	月	目 ∼	年	月	日
				上記	上記のとおり証明します。		
					年	月	日
				医療機関名			
				医師名			印

○学校保健法で定められている主な感染症と出席停止期間

- * インフルエンザ・・・・・発症した後5日間を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで
- * 百日咳・・・・・・特有の咳が消失するまで、

又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで

- * 麻しん・・・・・・・・・・・解熱した後3日を経過するまで
- * 流行性耳下腺炎・・・・・・耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、 かつ全身状態が良好になるまで
- * 風しん・・・・・・発疹が消失するまで
- * 水痘・・・・・・・・・・・・・・・・すべての発疹が痂皮化するまで
- * 咽頭結膜熱・・・・・・・・主要症状が消退した後2日を経過するまで

医療機関によって罹患証明書発行代金がかかることがあります。 感染症が治癒してからで結構ですので、学校への提出をよろしくお願いいたします。